

【第3回】 習志野市制施行70周年記念事業実行委員会 議事要旨

1 開催日時 令和5年11月24日(金)午後3時30分～午後4時55分

2 開催場所 習志野市庁舎3階 特別会議室

3 出席者

【構成員】	市長【会長】	宮本 泰介	習志野市議会議長【副会長】	佐々木 秀一
	副市長	欠席	教育長	小熊 隆
	企業管理者	市川 隆幸	習志野市社会福祉協議会会長	高橋 勝
	習志野商工会議所会頭	芦澤 直太郎	習志野市農業委員会会長	三代川 彦博
	習志野市芸術文化協会会長	中谷 時男	習志野市スポーツ協会会長	伊藤 寛
	習志野市連合町会	鈴木 とし江	習志野市小・中学校長会会長	蓮 一臣
	連絡協議会会長			
【事務局】	総務部長	遠藤 良宣	総務部次長	佐々木 博文
	総務課長	中野 幸子	総務課主任主事	林 優樹
	総務課主任主事	齋木 若菜		

4 議題

第1 会議の公開(非公開)

第2 会議録の作成等

第3 会議録署名委員の指名

第4 審議

(1) ロゴマークについて

(2) 冠事業の申請等について

(3) 習志野市制施行70周年記念市政功労者表彰について

第5 その他(事務連絡等)

(1) 令和6年度の会議日程について

5 議事内容

日程第1 会議の公開(非公開)

会議は要綱の規定により、原則公開となっているため公開すること、ただし、内容により公開・非公開の判断が必要となった際は、その都度諮ることで承認された。

日程第2 会議録の作成等

会議録については要点筆記とし、市ホームページ及び市役所グランドフロアの情報公開コーナーにおいて、公開することで承認された。

日程第3 会議録署名委員の指名

会長から小熊委員が指名された。

日程第4 審議

(1) ロゴマークについて

【議事概要】

- ・ロゴマーク案の募集は、「ロゴマーク案要領」に基づき行った。
- ・「応募資格」はプラッツ習志野で活躍する「クリエイターズクラブ」のメンバーを対象とした。
- ・「2.応募期間」は、9月19日～10月20日の約1か月の間とした。
- ・「3.最優秀作品の取り扱いについて」では、最優秀作品候補の決定後、作品に当たっては補修・修正を依頼する場合がある旨を記載した。なお、この件は、大切な事項となるため、応募者に対して、作品の受領後に再度周知している。
- ・「5.ロゴマークの概要」では、8月に決定したキャッチフレーズ「演奏(かなで)よう 未来へ70th」をテーマとして、キャッチフレーズから連想され、かつ習志野市のイメージにふさわしいものとした。
- ・「6.募集内容」として、「形状は『真円』、『正方形』をそれぞれ1つずつ製作すること」、「カラー」、「白黒」をそれぞれ1枚ずつ提出すること、「ロゴマークの詳細な形状・サイズは問わないが、幅広いサイズで利用される事を前提とすること」、「直径又は一辺が2cm以内のサイズに縮小しても文字がつぶれないなど、読みとれるもの」とした。
- ・募集の結果、4名より、9件の応募があった。
- ・企画準備委員会では、全体を通した意見として、「習志野市のロゴマークであることがわかるように、本市のゆるキャラであるナラシド♪を入れた方が分かりやすい」、「ロゴマークを使用する際は、習志野市制施行70周年といった標記をいれるとより70周年であることが目立つのではないか」という意見があった。
- ・これらのことを踏まえ、各委員から意見聴取した結果は次のとおりである。
- ・まず、一番票数が多かった作品は、6票で2番であった。3番目に票数が多かったのが2作品あり、それぞれ3票であった。
- ・委員の意見交換の後、最終候補は2番に決定した。なお、補正・修正を含めたロゴマークの最終決定は会長及び副会長へ一任された。

(2) 冠事業の申請等について

【議事概要】

- ・「1趣旨」として、冠事業は市民又は団体が主催・企画する事業について、「祝・習志野市制施行70周年」又は「習志野市制施行70周年記念」の冠を事業名に付けていただき、70周年を共に盛り上げていただくものである。
- ・「2 実施期間」は記念事業の実施期間と合わせ、令和6年度である、令和6年4月から令和7年3月までとしている。
- ・「3 協力内容」については、申請後、承認をした事業に対しては、(1)キャッチフレーズ・ロゴマークの使用許可、(2)広報習志野及び市ホームページでの周知、(3)のぼり旗等の物品の貸し出しを予定している。
- ・「4 申請について」は、対象となる事業や申請方法を記載している。(1)対象事業及び対象外事業は資料に記載のとおりである。(2)申請方法については、市ホームページにある応募フォーム、または紙媒体での承認申請書の提出のいずれかによるものとする。
- ・承認後、事業主催者は「習志野市制施行70周年記念」の冠を事業名に付け、事業を実施していただく。なお、事業実施後は速やかに報告書を提出いただく。

- ・今後、この案内は連合町会連絡協議会をはじめ、市民の方に広く周知していく予定である。

(3) 習志野市制施行70周年記念市政功労者表彰について

【議事概要】

- ・市政功労者表彰は市政の発展等に寄与された方を対象に、毎年、表彰式を開催しているが、これとは別に周年時に記念事業の一環として、別途「実施要領」を作成し、これに基づき、市長が表彰をしている。資料に記載の件数は、60周年時の実績となる。
- ・今後、各功労における表彰対象の範囲や基準年数などの表彰基準を検討していく。
- ・表彰基準が決定次第、各部へ上申依頼を行い、表彰候補者についてご承認いただく予定である。
- ・市政功労者表彰の受賞者については令和6年10月26日(土)に開催する記念式典へ招待予定である。

日程第5 報 告

事務局より令和6年度の日程について報告があった。